

## 第8回ラオス法整備支援本邦研修

国際協力部教官

廣 田 桂

### 第1 本研修の目的

2016年9月25日（日）から同年10月8日（土）まで（移動日を含む。）、ソムサク・タイブンラック中部高等裁判所長を団長とする18名の研修員<sup>1</sup>を対象に、第8回ラオス法整備支援本邦研修（以下「本研修」という。）を実施した。

本研修は、2014年7月から開始した「法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）」<sup>2</sup>（以下「本プロジェクト」という。）の一環であり、本プロジェクトは、関係4機関（司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院及びラオス国立大学）をラオス側の実施機関とし、民法典の起草及び執務参考資料の作成、民事経済法分野の執務参考資料等の作成・普及、刑事法分野の執務参考資料等の作成・普及、法学教育・法曹等養成制度の改善・検討等の活動を通じて、法令起草能力や法令運用・執行能力の向上、法学教育・法曹養成研修・継続的実務研修の改善及び法令の普及・理解促進能力の向上を図ることを目的としている。

本プロジェクトにおいて設置されたサブワーキンググループ（SWG）の一つである民事経済関連法SWGにおいては、民事経済関連法分野の法令に関する執務参考資料として、裁判外紛争解決手続（ADR）を定めた経済紛争解決法ハンドブックや労働法ハンドブックの作成に取り掛かっているところ、本研修は、前記SWGのメンバーを研修員として日本に招き、講義、意見交換等を通じて、日本における労働法の概要、労働関係紛争の概要・解決方法、労働基準監督署の業務の概要や役割等について知見を提供するとともに、経済紛争解決法ハンドブックや労働法ハンドブックに関する集中討論を行い、今後、これらの執務参考資料の作成作業が効果的・効率的に行われ、ひいては、ラオスの法令運用・執行能力を向上することなどを目的として実施したものである。

<sup>1</sup> 研修員は、別紙1（研修員名簿）のとおり。

<sup>2</sup> ラオスでは、2010年7月から2014年7月の4年間にわたり実施されてきた独立行政法人国際協力機構（JICA）のプロジェクトである「法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ1）」に引き続き、同年7月から、「法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）」が4年間の計画で実施されている。



国際会議室での全体集合写真

## 第2 研修内容<sup>3</sup>

### 1 労働法ハンドブックに関するセッション

労働法ハンドブックに関するセッションは、中山・男澤法律事務所中山慈夫弁護士、大阪大学大学院法学研究科小嶋典明教授、竹林・畑・中川・福島法律事務所竹林竜太郎弁護士、滋賀大学経済学部地神亮佑特任講師を講師としてお招きして行った。

当該セッションにおいては、ラオス側で作成した労働法ハンドブック案について、その構成や記載すべき内容等について集中的な討論を行い、また、日本における労働法の概要や参考文献等について講師の先生方から紹介があった上、ラオス労働法においては、時間外労働の割増賃金について、その割増率が定められていない時間帯が存在するという問題点について講師の先生方から指摘があり、研修員においてラオス労働法における具体的な問題点についても把握することができるなど、今後の同ハンドブックの作成に非常に有意義なものになったものと思料される。



労働法ハンドブックのセッションの様子

<sup>3</sup> 研修日程は、別紙2（日程表）のとおり。

## 2 経済紛争解決法ハンドブックに関するセッション

経済紛争解決法ハンドブックに関するセッションは、大阪大学大学院法学研究科仁木恒夫教授，同大学院高等司法研究科名津井吉裕教授，増田・横山法律事務所増田卓司弁護士を講師としてお招きして行った。

当該セッションにおいては，これまでにある程度完成していた労働法ハンドブック案について，その構成や記載すべき内容等について活発な討論等がなされ，研修員においても，同ハンドブックの構成や記載内容・方法について再度検討する必要があることについて認識した様子であった。



経済紛争解決法ハンドブックのセッションの様子

## 3 講義

### (1) 労働法の起源

神戸大学名誉教授，大阪女学院大学国際・英語学部教授である香川孝三教授には，「労働法の起源」について御講義いただいた。この講義においては，労働法を定めた目的など労働法の基本的事項や，労働法の沿革，ラオスにおける労働法の問題点等について説明があった。

現在，ラオスでは，労働問題はそれほど多くなく，研修員の中には，労働法についてある程度知っているものの，そもそも労働法がいかなる理由で定められたのかを把握できていない者もあり，この講義を経て，労働法の基本的事項や，ラオスの労働法の問題点等を認識するなど，今後労働法ハンドブックを作成する際に，非常に有益な情報を得られた様子であった。



労働法の起源の講義の様子

## (2) 国際労働基準・東南アジアの労働法制

立命館大学法学部教授である吾郷眞一教授からは、「国際労働基準・東南アジアの労働法制」について御講義をいただいた。この講義においては、ILO の組織及び沿革、国際労働基準、適用の監視状況、ラオスと近隣諸国における国際労働基準の適用状況等について説明があった。

研修員において、ラオスは、近隣諸国に比して ILO 条約の批准数が乏しいこと、その要因の一つとしてラオス国内の労働法の整備の不十分性や労働行政組織が未発達であることが考えられること、そのため、今後、労働法を整備することや、ILO 条約の批准数を増やしていくことが要請されることなどを認識でき、国際的視点からラオスの抱える問題点、改善点等について知見を得ることができた。



国際労働基準・東南アジアの労働法制の講義の様子

### (3) 日本における労働紛争

中本総合法律事務所黒柳武史弁護士には、「日本における労働紛争Ⅰ」というテーマで、日本における労働紛争の概要、紛争解決の方法、近時の個別労働紛争の傾向、労働紛争が起こった場合の企業側のリスク（金銭リスク・刑事罰等のリスク・風評リスク）などについて御講義をいただいたほか、中本総合法律事務所の見学をさせていただいた。

関西学院大学大学院司法研究科客員教授である豊川義明教授には、「日本における労働紛争Ⅱ」というテーマで、労働紛争の概要、紛争解決の方法、労働法の意義や紛争解決機構等についての講義をいただいた。

研修員は、これらの講義を通じて、将来、ラオスの労働法分野において起こりうる具体的な問題を認識でき、労働紛争ハンドブックを作成する際に非常に有益な情報を得られた様子であった。



日本における労働紛争の講義の様子

### 4 大阪中央労働基準監督署訪問

大阪中央労働基準監督署を訪問し、施設を見学させていただくとともに、日本における労働基準監督署の役割、組織体制、労働基準監督署での相談の現状などについて説明を受け、研修員は、これらについて知見を得ることができ、今後のラオスでの法制度等を分析するために非常に有意義なものになったものと思料される。



大阪中央労働基準監督署訪問の様子

### 第3 おわりに

最後に、本研修が充実したものとなったのは、関係者の皆様の御協力と御尽力のおかげであることは言うまでもなく、改めて、講師の先生方、大阪中央労働基準監督署の関係者の皆様、通訳人チッタコン氏、本年11月で任期満了となる棚橋玲子 JICA 長期派遣専門家、公益財団法人国際民商事法センターの皆様、その他多くの関係者の方々に、心から御礼を申し上げます。

以上

## ラオス法律人材育成強化プロジェクト(フェーズ2)「経済紛争解決法」本邦研修 研修員

1	ソムサック・タイブンラック
	Mr. Somsack TAYBOUNLACK 中部高等人民裁判所長
2	ブアリー・ペットミサイ
	Mr. Boualy PHETMIXAY 最高人民検察院民事事件検討局副局長
3	パイマニー・サイウオンサ
	Ms. Phaymany SAYVONGSA ラオス国立大学法政治学部ビジネス法学科長
4	トンピム・ウオンラパー
	Mr. Thongphim VONGRAPHA 労働組合連盟労働者保護局副局長
5	シスダー・ソパワンディ
	Ms. Sisouda SOPHAVANDY 司法省法令普及局副局長
6	カムラー・カムソンカー
	Mr. Khamla KHAMSONGKA 最高人民検察院刑事局麻薬事件検討課副課長
7	ブントウン・シートンケオチャンバ
	Mr. Bountheung SYTHONEKEOCHAMPA ラオス国立大学法政治学部民法学副学科長
8	シリマタ・チャンタラシイ
	Dr. Syrimata CHANTHARASY 司法省法制局条約契約審査課長
9	トンカム・ローヤン
	Mr. Thongkham LORYANG ラオス国立大学法政治学部ビジネス法学科副学科長
10	プーサイ・チャンタウオン
	Mr. Phouxay CHANTHAVONG ラオス国立大学法政治学部民法学講師
11	ワンナコーン・チャンタパンヤ
	Mr. Vanhnakone CHANTHAPANYA 司法省法制局法律意見審査課長
12	ネオパチャン・カムマニウオン
	Mr. Neophachanh KHAMMANIVONG 司法省法制局法令審査課長
13	センタワン・ウオンパスート
	Mr. Sengtavanh VONGPASEUTH 司法省人事局人事課長
14	ブンタイ・ウオンローカム
	Mr. Bounthai VONGLOKHAM ビエンチャン首都人民検察院民事事件係長
15	ラッタナポーン・パパックディ
	Ms. Lattanaphone PHAPHAHDY 中部高等人民検察院民事事件検討課長
16	ムッダー・センウィライ
	Mr. Moukda SENGVILAY 労働社会福祉省労働管理局労働保護課副課長
17	マニカン・ペットウィサイ
	Ms. Manikhan PHETVISAY 最高人民裁判所商事部テクニカルスタッフ
18	スリスアック・ケオパスート
	Mr. Soulisack KEOPASEUTH 最高人民裁判所司法研修所テクニカルスタッフ

## 【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 廣田 桂(HIROTA Kei) , 伊藤 淳 (ITO Atsushi)

国際協力専門官 / Administrative Staff 岸田 俊輔 (KISHIDA Shunsuke)

## ラオス法律人材育成強化プロジェクト(フェーズ2)「経済紛争解決法」本邦研修日程表

[ 担当教官: 廣田教官, 伊藤(淳)教官 事務担当: 岸田専門官 ]

月	曜	9:30	14:00
9	日	12:30	
25		17:00	
9	月	9:30~10:30 JICAオリエンテーション 国際会議室	11:00~11:45 国際協力部オリエンテーション 国際会議室
26		14:00~17:00 セッション①「労働法ハンドブック①(1章前半)」 竹林・畑・中川・福島法律事務所弁護士 竹林竜太郎 滋賀大学経済学部特任講師 地神亮佑 国際会議室	
9	火	9:30~12:00 セッション②「労働法ハンドブック②(1章後半)」 竹林・畑・中川・福島法律事務所弁護士 竹林竜太郎 滋賀大学経済学部特任講師 地神亮佑 国際会議室	12:15~13:30 部長主催意見交換会 及び記念撮影
27		14:00~17:00 講義「労働法の起源」 大阪女学院大学国際・英語学部教授 神戸大学名誉教授 香川孝三 国際会議室	
9	水	9:30~12:45 セッション③「労働法ハンドブック③(2章前半)」 中山・男澤法律事務所弁護士 中山慈夫 大阪大学大学院法学研究科教授 小島典明 国際会議室	14:00~17:15 セッション④「労働法ハンドブック④(2章後半)」 中山・男澤法律事務所弁護士 中山慈夫 大阪大学大学院法学研究科教授 小島典明 国際会議室
28		9:30~12:30 講義「日本における労働紛争Ⅰ」 中本総合法律事務所弁護士 黒柳武史 中本総合法律事務所	14:00~17:00 講義「国際労働基準・東南アジアの労働法制」 立命館大学法学部教授 香郷真一 国際会議室
29	木	9:30~12:30 セッション⑤「労働法ハンドブック⑤(3章)」 竹林・畑・中川・福島法律事務所弁護士 竹林竜太郎 滋賀大学経済学部特任講師 地神亮佑 国際会議室	14:00~17:00 セッション⑥「労働法ハンドブック⑥(4章)」 竹林・畑・中川・福島法律事務所弁護士 竹林竜太郎 滋賀大学経済学部特任講師 地神亮佑 国際会議室
30	金	10	
1	土		
2	日		
10	月	9:30~12:45 セッション⑦「経済紛争解決法ハンドブック①(1章)」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 増田・横山法律事務所弁護士 増田卓司 国際会議室	14:00~17:15 セッション⑧「経済紛争解決法ハンドブック②(2章)」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 増田・横山法律事務所弁護士 増田卓司 国際会議室
3		10	
4	火	9:30~12:45 セッション⑨「経済紛争解決法ハンドブック③(3章)」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 増田・横山法律事務所弁護士 増田卓司 国際会議室	14:00~17:00 セッション⑩「経済紛争解決法ハンドブック④(4章)」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 増田・横山法律事務所弁護士 増田卓司 国際会議室
5	水	9:00~12:00 大阪中央労働基準監督署訪問 大阪中央労働基準監督署	14:00~17:00 講義「日本における労働紛争Ⅱ」 関西学院大学大学院司法研究科客員教授 豊川義明 国際会議室
6	木	9:30~12:30 セッション⑪「労働法ハンドブック⑦(5章)」 大阪大学大学院法学研究科教授 小島典明 竹林・畑・中川・福島法律事務所弁護士 竹林竜太郎 国際会議室	14:00~17:00 セッション⑫「労働法ハンドブック⑧(6章)」 中山・男澤法律事務所弁護士 中山慈夫 滋賀大学経済学部特任講師 地神亮佑 国際会議室
7	金	9:30~12:30 総括質疑 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 大阪大学大学院法学研究科教授 小島典明 中山・男澤法律事務所弁護士 中山慈夫 国際協力部教官 国際会議室	12:45~13:15 評価会・修了式
8	土	10	
	日	JICA国際協力専門員 入江克典 国際会議室	